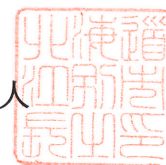


一般廃棄物収集運搬業許可証

令和 8 年 9 月 1 日

江別市長 後 藤 好 人



江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例第 3 7 条第 2 項の規定により次のとおり許可します。

許 可 番 号	第 3 0 号		
営業所の所在地及び名称	所在地	江別市角山 6 9 番地 4	
	名 称	角山開発 株式会社	
取扱廃棄物の種類	・一般廃棄物（木くず、がれき類、動物の死体、すき取り物、草、刈草、樹木類（抜根・伐採木・剪定木・流木・風倒木等）、火災又は大規模災害（国が指定）に伴うもの）		
収集、運搬、処分の別	収集・運搬（積替・保管は火災又は大規模災害（国が指定）に伴うものに限る）		
営 業 の 区 域	江別市内		
許 可 期 間	令和 8 年 9 月 1 日 から 令和 1 0 年 8 月 3 1 日まで		
許 可 の 条 件 等	・一般廃棄物は、火災又は大規模災害（国が指定）に伴うものを除き、事業系廃棄物に限定		
許可の更新・変更の状況	・平成 2 0 年 9 月 1 日 許可の更新 ・平成 2 2 年 9 月 1 日 許可の更新 ・平成 2 4 年 9 月 1 日 許可の更新 ・平成 2 6 年 9 月 1 日 許可の更新 ・平成 2 8 年 9 月 1 日 許可の更新 ・平成 3 0 年 9 月 1 日 許可の更新 ・令和 2 年 9 月 1 日 許可の更新 ・令和 4 年 9 月 1 日 許可の更新 ・令和 6 年 9 月 1 日 許可の変更及び業の範囲の変更 ・令和 8 年 9 月 1 日 許可の更新		